

# オーストラリアの炭素税について

## <炭素税法案の内容を発表>

7月10日、オーストラリア政府は、2012年7月の導入を目指す、炭素価格制度(炭素税)の草案を発表しました。温暖化ガスである二酸化炭素の排出量が多い企業500社から、導入時で排出量1トン当たり23豪ドル(約2000円)を徴収するものです。その後毎年負担額を2.5%ずつ引き上げて、2015年以降は制度自体をETS(Emission Trading Scheme:温暖化ガス排出権取引制度)に移行する計画です。政府は2020年までに二酸化炭素排出量を1億6000万トン削減する見込みです。

## <法案成立には紆余曲折も>

労働党現政権は、2007年の政権奪取から、地球温暖化問題を大きな課題の一つとしてきました。しかし2010年の導入を目論んだETSは2009年以降何度も議会で廃案となり、結局先送りになりました。ギラード首相は昨年8月の選挙前には任期中の炭素税の導入を否定していましたが、今年2月に方針転換を行っています。炭素税が政権支持率の低下に繋がっているとされており、法案成立には紆余曲折が予想されます。

## <新資源税も2012年7月導入を目指す>

オーストラリア政府は、炭素税と同時に新しい資源税制度を導入する計画です。MRRT(Mineral Resource Rent Tax: 鉱物資源利用税)の新設と、PRRT(Petroleum Resource Rent Tax: 石油資源利用税)の拡充からなる草案が今年6月に発表されました。ラッド前首相が昨年、原案を発表して退任に追い込まれた新資源税ですが、ギラード首相が内容を修正し、すでに関係者の合意がある程度は得られているとされています。

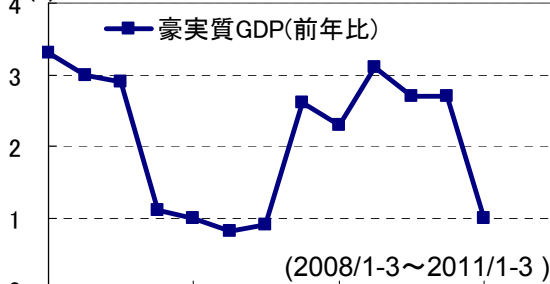
## <経済への影響は現状不明>

何れの法案も今後審議が予定されており、現状で経済への影響を測ることは困難です。一般的には企業に課せられる税金のため、コスト増から①オーストラリアへの投資の削減、②価格転嫁による物価の上昇及びそれに伴う消費の減退、といった悪影響が予想されますが、政府は同時に所得税控除や補助金の支給等を検討しており、全体としての影響は軽微にとどまるとの見方も出ています。

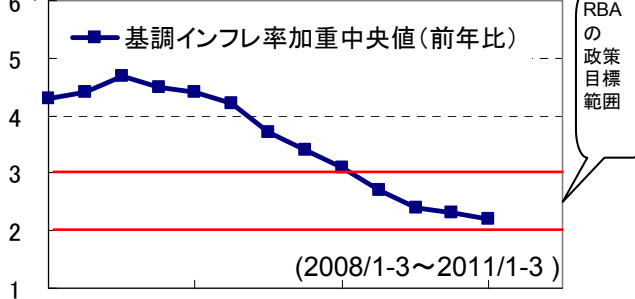
## <市場では現状材料視せず>

新資源税に加え炭素税も既に導入の意向が以前より示されていたため、10日の発表に対して為替市場・株式市場とも反応は軽微でした。現状市場は、主に米国・中国をはじめとする世界経済の先行きや欧州債務問題を注目していると思われます。

<オーストラリアGDPの推移>



<インフレ指標の推移>



<オーストラリアの株価の推移>



<オーストラリアドル為替の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。  
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会